

「経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令」に対する意見募集の結果について

令和 6 年 6 月 2 7 日  
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

令和6年5月25日（土）付けで「経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令」に対する意見募集を行いましたところ、お寄せいただいた御意見はありませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和6年5月25日（土）～令和6年6月23日（日）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵便又はe-mail

2. 御意見等の総数

0件

3. 問い合わせ先

○経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室  
TEL：03-3501-0605

※なお、ご意見に基づかない案の体裁的な修正の可能性があります。